

令和7年度西東京市一般会計補正予算（第12号）

令和7年度西東京市の一般会計補正予算（第12号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ753,338千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ95,364,783千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更及び廃止は、「第4表 地方債補正」による。

令和8年2月26日 提出

西東京市長 池澤隆史

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市	税	35,399,130	948,786	36,347,916
	1 市民税	18,261,240	678,264	18,939,504
	2 固定資産税	13,221,433	224,923	13,446,356
	5 都市計画税	2,689,351	45,599	2,734,950
2 地方譲与税		300,000	5,000	305,000
	1 地方揮発油譲与税	64,000	3,000	67,000
	2 自動車重量譲与税	212,000	2,000	214,000
3 利子割交付金		204,000	△15,000	189,000
	1 利子割交付金	204,000	△15,000	189,000
4 配当割交付金		499,000	20,000	519,000
	1 配当割交付金	499,000	20,000	519,000
5 株式等譲渡所得割交付金		607,000	245,000	852,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	607,000	245,000	852,000
6 法人事業税交付金		594,000	97,000	691,000
	1 法人事業税交付金	594,000	97,000	691,000
7 地方消費税交付金		5,128,000	282,000	5,410,000
	1 地方消費税交付金	5,128,000	282,000	5,410,000
8 環境性能割交付金		113,000	△9,000	104,000
	1 環境性能割交付金	113,000	△9,000	104,000
10 地方交付税		3,200,994	1,063,639	4,264,633
	1 地方交付税	3,200,994	1,063,639	4,264,633
14 国庫支出金		20,574,033	△139,947	20,434,086

款	項	補正前の額	補正額	計
(14 国庫支出金)	1 国庫負担金	12,702,495	△268,682	12,433,813
	2 国庫補助金	7,810,205	128,735	7,938,940
15 都支出金		14,998,718	96,373	15,095,091
	1 都負担金	4,684,408	△35,782	4,648,626
	2 都補助金	9,478,939	102,971	9,581,910
	3 委託金	835,371	29,184	864,555
16 財産収入		279,558	41,432	320,990
	1 財産運用収入	126,713	34,619	161,332
	2 財産売却収入	152,845	6,813	159,658
17 寄附金		18,202	61,947	80,149
	1 寄附金	18,202	61,947	80,149
18 繰入金		5,086,546	△2,470,000	2,616,546
	2 基金繰入金	4,856,555	△2,470,000	2,386,555
20 諸収入		2,648,442	△595,368	2,053,074
	4 受託事業収入	1,130,100	△469,626	660,474
	5 雑収入	1,481,825	△125,742	1,356,083
21 市債		2,687,100	△385,200	2,301,900
	1 市債	2,687,100	△385,200	2,301,900
歳入合計		96,118,121	△753,338	95,364,783

(単位:千円)

歳出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		459,752	60	459,812
	1 議会費	459,752	60	459,812
2 総務費		8,698,787	△12,087	8,686,700
	1 総務管理費	6,564,524	△1,487	6,563,037
	2 徴税費	925,577	△5,806	919,771
	3 戸籍住民基本台帳費	662,043	7,603	669,646
	5 統計調査費	179,580	△13,900	165,680
	6 監査委員費	59,563	1,503	61,066
	3 民生費		51,109,154	165,608
1 社会福祉費		20,296,819	148,001	20,444,820
2 児童福祉費		22,602,971	15,799	22,618,770
3 生活保護費		8,209,364	1,808	8,211,172
4 衛生費		6,247,101	123,400	6,370,501
	1 保健衛生費	3,050,918	137,150	3,188,068
	2 清掃費	3,196,183	△13,750	3,182,433
7 商工費		1,692,795	△4,279	1,688,516
	1 商工費	1,692,795	△4,279	1,688,516
8 土木費		8,344,728	△677,972	7,666,756
	1 土木管理費	704,291	6,118	710,409
	2 道路橋梁費	1,059,040	△41,368	1,017,672
	3 河川費	70,528	△4,733	65,795
	4 都市計画費	6,307,401	△623,984	5,683,417

款	項	補正前の額	補正額	計
(8 土木費)	5 住宅費	203,468	△14,005	189,463
9 消防費		2,839,752	△11,059	2,828,693
	1 消防費	2,839,752	△11,059	2,828,693
10 教育費		10,594,874	△343,485	10,251,389
	1 教育総務費	2,441,221	△270,355	2,170,866
	2 小学校費	3,593,176	△28,510	3,564,666
	3 中学校費	1,604,259	△20,554	1,583,705
	5 社会教育費	1,313,233	△15,543	1,297,690
	6 保健体育費	702,661	△8,523	694,138
11 公債費		4,581,417	39	4,581,456
	1 公債費	4,581,417	39	4,581,456
12 諸支出金		1,343,166	7,096	1,350,262
	1 土地開発基金費	213	52	265
	2 財政調整基金費	1,342,953	7,044	1,349,997
13 予備費		77,497	△659	76,838
	1 予備費	77,497	△659	76,838
歳出合計		96,118,121	△753,338	95,364,783

第2表 繰越明許費補正

追加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	3 戸籍住民基本台帳費	戸籍住民基本台帳事務費	4,906
8 土木費	4 都市計画費	都市計画道路3・4・11号線整備事業費	52,739

第3表 債務負担行為補正

1 追加

(単位：千円)

事項	期間	限度額
小学校受水槽取替等工事	令和7年度から令和8年度まで	48,839

2 変更

(単位：千円)

事項	補正前		補正後	
	期間	限度額	期間	限度額
スポーツセンター大規模改修工事基本・実施設計委託料	令和8年度	41,525	令和8年度	70,643

第4表 地方債補正

1 変更

(単位：千円)

起債の目的	区分	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
庁舎設備改修事業	補正前	35,700	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率 見直し方式で借 り入れる場合、 利率の見直しを 行った後におい ては、当該見直 し後の利率)	据置期間を含み 25年以内に償還 する。ただし、市 財政の都合により 据置期間及び償還 期限を短縮し若し くは繰上償還又は 低利債に借換えす ることができる。
	補正後	31,800			
庁舎非常用自家発電機 改修事業	補正前	105,000			
	補正後	99,900			
総合福祉センター 受変電設備等改修事業	補正前	11,000			
	補正後	7,900			
雨水管整備事業	補正前	18,700			
	補正後	11,100			
北原町一丁目地内 雨水対策事業	補正前	41,600			
	補正後	38,300			
向台町一丁目地内 雨水対策事業	補正前	7,300			
	補正後	4,000			
新町五丁目地内 雨水対策事業	補正前	18,300			
	補正後	16,800			
道路新設改良事業	補正前	97,800			
	補正後	69,900			
西東京都市計画道路 3・4・24号線整備事業	補正前	304,600			
	補正後	190,500			
(仮称)ひばりが丘北四丁目 公園整備事業	補正前	471,600			
	補正後	420,700			
消防団詰所整備事業	補正前	5,400			
	補正後	3,400			
しもほうや保育園 防火貯水槽撤去事業	補正前	24,000			
	補正後	22,300			
防火貯水槽改修事業	補正前	4,400			
	補正後	2,100			

(単位：千円)

起債の目的	区分	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
トイレトラック購入事業	補正前	16,400	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率 見直し方式で借 り入れる場合、 利率の見直しを 行った後におい ては、当該見直 し後の利率)	据置期間を含み 25年以内に償還 する。ただし、市 財政の都合により 据置期間及び償還 期限を短縮し若し くは繰上償還又は 低利債に借換えす ることができる。
	補正後	6,400			
防災行政無線更新事業	補正前	47,500			
	補正後	40,800			
小学校給食室 空調設備改修事業	補正前	8,800			
	補正後	6,900			
中学校受変電設備 改修事業	補正前	25,300			
	補正後	24,100			
青嵐中学校中央監視装置 改修事業	補正前	22,300			
	補正後	20,000			
中学校非常放送設備 改修事業	補正前	8,400			
	補正後	6,300			
南町スポーツ・ 文化交流センター 空調設備整備事業	補正前	149,700			
	補正後	96,100			
ひばりが丘総合運動場 テニスコート改修事業	補正前	39,900			
	補正後	15,400			

2 廃止

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
南町遊水池整備事業	56,200	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率 見直し方式で借 り入れる場合、 利率の見直しを 行った後におい ては、当該見直 し後の利率)	据置期間を含み 25年以内に償還 する。ただし、市 財政の都合により 据置期間及び償還 期限を短縮し若し くは繰上償還又は 低利債に借換えす ることができる。